

ご使用前に必ずこの添付文書をお読みください。
また、必要なとき読めるように大切に保管してください。

乾燥性皮膚治療薬

第2類医薬品

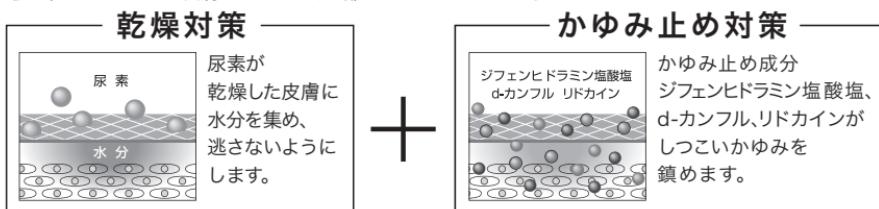
ウレパール[®]プラスクリーム

2957

エアコンやアルミサッシによる住環境の密閉化により、季節にかかわらず皮膚が乾燥しやすい状況におかれています。また、年齢や体質、栄養のバランスなどにより、皮脂の分泌が低下したり、皮膚の表面にある角質層に水分を保持するはたらきが弱くなることがあります。このような場合、皮膚はうるおいをなくし、カサカサの「乾燥性皮膚」になります。特に気温が低く、空気が乾燥する冬季に多く発症し、夜間にかゆみがひどくなるのが特徴です。

●ウレパール プラス クリームの特徴

乾燥性皮膚に伴うかゆみを鎮めると同時に、皮膚をしっとりなめらかにします。
親水性のクリームで皮膚によくのび、患部にすっとなじみます。



●こんなカサカサ皮膚に効果があります。



使用上の注意



してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)
次の部位には使用しないでください。

- (1)目のまわり、粘膜(例えば口腔、鼻腔、瞼等)など
- (2)炎症又は傷のある患部
- (3)ただれやひび割れのひどい患部



相談すること

1. 次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。
 - (1) 医師の治療を受けている人
 - (2) 薬などによりアレルギー症状(例えば発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等)
又は刺激症状を起こしたことがある人
2. 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに
使用を中止し、この添付文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談
してください。

関係部位	症 状
皮 膚	かぶれ、発疹・発赤、かゆみ、刺激感(痛み、熱感、びり びり感)、はれ、かさぶたの様に皮膚がはがれる状態

3. 2週間位使用しても症状がよくならない場合は使用を中止し、この添付文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

[効能・効果]

かゆみを伴う乾燥性皮膚(老人・成人の乾皮症、小児の乾燥性皮膚)

- 老人・成人の乾皮症とは…皮脂の分泌低下により全身の皮膚が乾燥し、うるおいがなくなります。特にひざから足首までの部分、お尻の部分などに多く見られ、しばしばかゆみを伴います。
- 小児の乾燥性皮膚とは…主に毛孔(毛穴)に一致した鳥肌様のザラザラと乾燥した皮膚で、かゆみを伴います。一般に冬に悪くなり、夏に軽くなります。

[用法・用量]

1日1～数回、適量を患部に塗布します。

<用法・用量に関する注意>

- (1)目に入らないように注意してください。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗ってください。なお、症状が重い場合には眼科医の診療を受けてください。
- (2)小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させてください。
- (3)本剤は外用にのみ使用してください。
- (4)患部やその周辺の汚れを落としてから使用してください。
- (5)定められた用法・用量を守ってください。
- (6)化粧品ではないので、効能・効果で定められた患部のみに使用し、基礎化粧等の目的で顔面には使用しないでください。

[成分]

100g中に次の成分を含有するクリーム剤です。

尿素 10.0g、ジフェンヒドラミン塩酸塩 1.0g、d-カンフル 1.0g、リドカイン 2.0g、トコフェロール酢酸エステル 0.3g

なお、添加物としてメチルパラベン、BHT、トリイソオクタン酸グリセリン、ミリスチン酸オクチルドデシル、コレステロール、メチルポリシロキサン、ステアリルアルコール、セタノール、ベヘニルアルコール、ステアリン酸グリセリン、ステアリン酸ソルビタン、ポリオキシエチレンベヘニルエーテル、ステアリン酸マクロゴール、ポリオキシエチレンセチルエーテルリン酸Na、グリシン、DL-アラニン、塩化Na、グリセリン、乳酸Na、乳酸、精製水を含有します。

[保管及び取扱い上の注意]

- (1)直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管してください。
- (2)小児の手のとどかない所に保管してください。
- (3)他の容器に入れかえないでください。(誤用の原因になったり品質が変わります。)
- (4)本剤のついた手で、目や粘膜に触れないでください。
- (5)外箱及び容器に表示の使用期限をすぎた製品は使用しないでください。

[包装]

80g プラスチック瓶入り

本剤について、何かお気付きの点がございましたら、お買い求めのお店又は下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

連絡先 大鵬薬品工業株式会社 お客様相談室

〒101-8444 東京都千代田区神田錦町1-27

電話番号(03)3293-4509 受付時間 9:00～17:30(土、日、祝日を除く)

副作用被害救済制度のお問い合わせ先

副作用被害救済制度とは、医薬品(病院・診療所で投薬されたものその他、薬局などで購入したものも含みます。)を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、医療費等の救済給付を行う公的な制度です。

(独)医薬品医療機器総合機構

<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>

電話0120-149-931 (フリーダイヤル)

販売元



大鵬薬品工業株式会社

東京都千代田区神田錦町1-27

製造販売元



株式会社大塚製薬工場

Otsuka 徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115